

# 当局は個人(親元)請求を撤回し 京大4寮自治会と交渉せよ!

われわれ寮生は、怒りを込めて学生部当局を告発する!

全学のみなさん、京大4寮における水光熱費等の負担区分は過去20年間にわたり、学生部当局と寮自治会の交渉で、その適用を許さずにしてきた。寮自治会は今まで一貫して、学寮の厚生施設としての意義を守るために、全ての人に開かれた大学を勝ち取るために負担区分は認められないことを全学に明らかにしている。'68・2・23学生部長団交で確約書が交されているし、とりわけ今年'83・2・7学生部長団交において700名の学生、教職員の前で「話し合いの合意が得られるまで負担区分の一方的請求はしない」といった確約書が交されたことは多くの人の知るところである。

にもかかわらず学生部当局は一方的に、負担区分を請求する、と通告を行なった。そのための恫喝として寮食堂労働者に対し厨房の設備改善をしない、配転も考えるといった許せない攻撃を加えている。われわれ寮生は長時間の討論を行なったが、去る11月7日の寮生大会で、「負担区分を払う方向で具体的な交渉に入るのもやむなし」と決議した。

ここに至って学生部当局は、われわれの誠実な姿勢を完全に踏みにじる暴挙に出た。勝手に密室で金額を「決定」し寮生ひとりひとりの親元に請求書を送りつけたのである。これは何を意味しているか。われわれ全寮生で構成する寮自治会を認めない態度、そして寮生本人ではなく事情を知らない地方の親元から金をだまし取る態度に他ならないではないか!

このような個人請求をわれわれは断じて許さない。われわれは学生部長神野をはじめとする当局を徹底的に追及する。

学生部当局は、直ちに個人請求を撤回し寮自治会と交渉を行なえ!

われわれ寮生は抗議の時計台前坐り込みに

**中川**